

平成23年度燧灘におけるカタクチイワシの操業開始日について

委員会指示で定める操業禁止期間について

平成23年度漁期の操業開始日について「平成23年度 第1回カタクチイワシブロック漁業者協議会」で協議した結果、従来どおり6月10日以降とすることで合意されたことから、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示第18号で定める操業禁止期間の変更は、行われなかった。

早期産卵の推測指標

伯方島における1月～3月の
積算水温

1050℃以上 1050℃未満

早期産卵の傾向が推測される

産卵時期の推定

- ・水温測定
- ・GI計測
- ・情報収集

ブロック漁業者協議会

予想される産卵状況時期を踏まえて操業開始日を検討。

委員会指示

瀬戸内海機船船びき網漁業の操業禁止期間（操業開始日）を、カタクチイワシの産卵状況を踏まえて、関係漁業者で協議決定する。

瀬戸内海広域漁業調整委員会指示第18号

瀬戸内海機船船びき網漁業の操業の制限

5月15日から6月9日まで、12月1日から3月31日まで、カタクチイワシの採捕を目的とした操業を禁止する。

（瀬戸内海広域漁業調整委員会会長が別に定めた場合は、その期間）

平成23年漁期

早期産卵なしと推測

平成23年春の燧灘の海水温はやや低め～平年並みに推移したため、1月～3月の積算水温は、1050℃を下回る939.1℃であった。

ブロック漁業者協議会

操業開始については、従来どおりとすることで合意。

平成23年操業開始日

瀬戸内海機船船びき網	広島県	6月14日
	香川県	6月15日
	愛媛県	6月15日
いわし機船船びき網	愛媛県	6月28日

